

もえないごみの正しい分け方・出し方 大別表

- 収集日の朝8時まで決められた場所へルールを守って出してください
(前日のごみ出しや地域外へのごみ出しはやめてください)
- 指定袋で、中身が出ないように口を縛って出してください
- 出すごみは責任を持って分別してください
- 指定袋には自治会名、名前の記入をお願いします
- 陶器・焼物は、1度の収集で、他のごみと合わせて指定袋1袋に片手で破れずに持てる重さ
(指定袋大の場合は10kg程度)まで出せます



大 1枚 45円



中 1枚 30円



小 1枚 20円



令和7年3月末までは、これまで配布した指定袋も、もえないごみ袋で使えます

※令和5年度以降の指定袋(もえない)はもえるごみ袋としては使えません
※令和4年度までに配布した指定袋(もえない)は、粗大ごみ処理券の代用として使えません

【金物類】

調理器具、食器、工具等



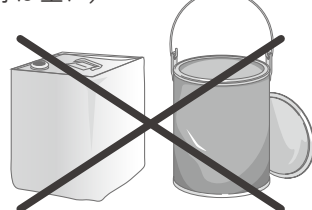
針金、コード、パイプ (径3cm未満長さ50cm以下)



空き缶 (中身は空に)

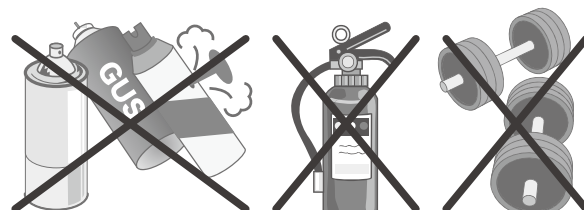


飲食用のアルミ・スチール缶
拠点回収 (10ページ参照) でも
回収可



一斗缶、ペール缶 (18ℓ
以上) は粗大ごみへ

もえないごみでは出せないもの



スプレー缶は穴を開けて
資源ごみ・スプレー缶へ

専門の
処理業者へ

鉄アレイは
粗大ごみへ

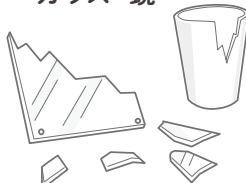
【ガラス類】

びん



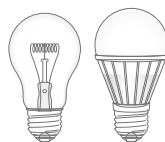
汚れが取れないびんはもえないごみへ
飲食用びんと化粧品用のびん (乳白色
のびんは除く) は洗って資源ごみへ

ガラス・鏡



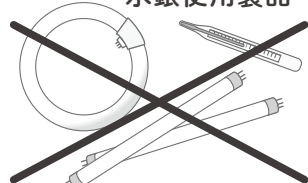
新聞等で包んで
もえないごみへ

電 球



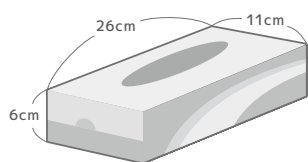
豆電球、LED電球、グ
ロー球はもえないごみへ

水銀使用製品

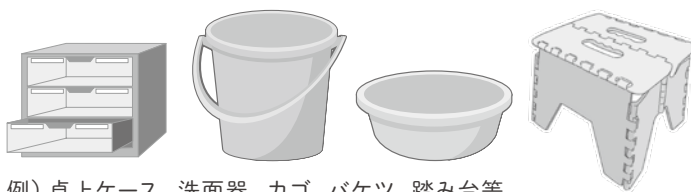


蛍光灯、体温計、温度計、血圧計
は拠点回収 (10ページ参照) へ

【大物プラスチック類】



※破碎する必要があるプラスチックごみ。ティッシュペーパーの箱（レギュラーサイズ）より大きいもの



例）卓上ケース、洗面器、カゴ、バケツ、踏み台等
※指定袋に入れて口を縛れない大きさであれば**粗大ごみ**へ

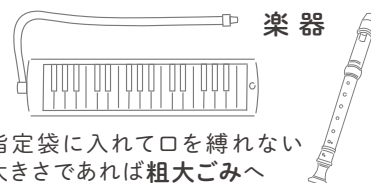
【家電・楽器】

小型家電



電池、バッテリーを外し、電源コードを50cm以下に切る

バッテリーやバッテリーの外れない家電は家電量販店か本庁、西部支所、丹原・小松サービスセンターに設置されている**小型家電回収ボックス**（11ページ参照）へ



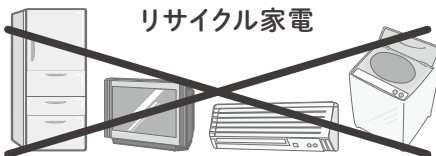
指定袋に入れて口を縛れない大きさであれば**粗大ごみ**へ

パソコン



購入店や家電量販店、又はパソコン3R協会に引取りを依頼

リサイクル家電



家電量販店、専門の処理業者に引取りを依頼するか郵便局で家電リサイクル券を購入し、**指定引取場所**へ

【その他】

傘

ごみ袋からはみ出してかまいません



指定袋に3本まではみ出ても可

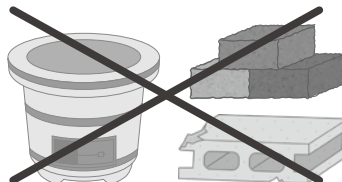
【陶器・焼物】

食器、土鍋、植木鉢、壺等



1度の収集で指定袋1袋に片手で持てて袋が破れない重さ（指定袋大で10kg程度：他のごみとの合計重量）まで。それ以上は**最終処分場**へ

収集しないもの



七輪やレンガ、コンクリートは少量でも**最終処分場**へ

陶器・焼物は家庭ごみではなく、埋立ごみとして最終処分場に持ち込む必要があるごみですが、食器、土鍋、植木鉢、壺等家庭から出る埋立ごみは、1回の収集で指定袋1袋（片手で持てて袋が破れない重さ：指定袋大で10kg程度）まで収集します。それ以上の陶器・焼物や七輪、レンガ、コンクリートは最終処分場に持ち込んで処分してください（事前の申請が必要です）

一般廃棄物最終処分場 利用上の注意

搬入できるごみ：衛生陶器、陶器類、火鉢、植木鉢、レンガ、瓦、石、ブロック、土、コンクリートくず等の埋立ごみ
※丹原一般廃棄物最終処分場では、土等の搬入ができません

搬入制限：1世帯年間2tまで

処理手数料：200円（0.5tまで）、10kg増すごとに100円加算（0.5t～）

搬入日：毎週火・木・日曜日（祝祭日も搬入できます）

休業日：8月15日・16日及び12月31日～1月3日は曜日ににかかわらず休業

搬入時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

申請場所：**本庁衛生施設課または西部支所環境課で許可を受けてから搬入してください**

注意：事業系の埋立ごみ・産業廃棄物は一切搬入できません（解体等を業者に依頼した場合は産業廃棄物になりますので、依頼した業者に適切に処理してもらってください。また石こうボードやアスベストが含まれる疑いがあるものも一切搬入できません）

乾電池の正しい分け方・出し方

- 乾電池は「もえないごみ」とは別に収集します。収集日を確認して出しましょう
- 乾電池を出すときは、指定袋の外袋に入れて出してください
- 充電式電池は、販売店か専門の処理業者へ引取りを依頼するか拠点回収（10ページ参照）に出してください